令和2年度 メディア芸術連携基盤等整備推進事業 連携基盤整備推進事業 連携基盤強化事業

マンガ原画アーカイブセンターの実装と所蔵館 連携ネットワークの構築に向けた調査研究 実施報告書

一般財団法人横手市増田まんが美術財団

令和3年2月

<u>目次</u>

目次

第	第1章	事業概要3
	1.1	事業の目的
	1.2	今年度事業の目的
	1.3	実施体制4
	1.4	実施内容5
	1.5	実施スケジュール
	1.6	会議スケジュール
第	52章	成果・課題・評価9
	2.1.	成果9
	2.1.1.	相談窓口の開設9
	2.1.2.	所蔵館ネットワークの構築
	2.1.3.	専門人材の育成9
	2.1.4.	収益事業及び支援体制構築の調査9
	2.1.5.	マンガアーカイブ協議会の発足と開催10
	2.1.6.	メディア芸術データベース(ベータ版)登録に向けた調査研究10
	2.2.	課題10
	2.3.	評価11
第	3 章	実施内容
	3.1.	実施内容
	3.1.1.	相談窓口の開設13
	3.1.2.	所蔵館ネットワークの構築
	3.1.3.	専門人材の育成18
	3.1.4.	収益事業及び支援体制構築の調査19
	3.1.5	マンガアーカイブ協議会の発足と開催

<u>目次</u>

3.	1.6.	メディア芸術データベース(ベータ版)登録に向けた調査研究	22
3.	2.	実施会議内容	23
3.	2.1.	運営協議会	23
3.	2.2.	各部門実施会議内容	24
付録	L <		27
1.	N	IGAC パンフレット	27
		「ゲンガノミカタ展」企画内容	
		マンガ原画アーカイブセンター アドバイザリー実施報告書	

第1章 事業概要

1.1 事業の目的

本事業は「文化庁「令和2年度メディア芸術連携基盤等整備推進事業 連携基盤整備推進事業 連携基盤強化事業」の一環として実施し、「各研究機関等におけるメディア芸術作品のアーカイブ化を支援し、所蔵情報等の整備を推進するとともに、産・学・館(官)の連携・協力により、分野・領域を横断して課題解決に取り組む」という課題を解決すべく、マンガ分野として、令和元年度(2019年度)までの事業を発展させながら連携を強化する。具体的な取組みとして、マンガ分野を「原画」と「刊本(雑誌・単行本)」とに対象を大別し、前者に関しては、横手市増田まんが美術館を「マンガ原画アーカイブセンター」の担い手として実装しつつ、後者に関しては、熊本大学を「マンガ刊本アーカイブセンター」の将来的な担い手に想定し、前者の取組みを先行事例として、後者の実装化に向けた調査研究、情報収集を行う。

また、マンガの〈原画〉のアーカイブに関する拠点及びネットワークを構築するとともに、それぞれの活動を通じて得られた情報・知見・人材を共有・公開する機会を計画的に創出し、統合的かつ体系的な「マンガのアーカイブ」の連携基盤整備を推進するとともに、アーカイブ事業に関わる担い手を育成する人材育成事業も併せて行う。

1.2 今年度事業の目的

上記のような目的の下、5か年計画の初年度となる令和2年度の目的を以下の6点と設定した。

- 1) 相談窓口の設置
- 2) 所蔵館ネットワークの構築
- 3) 専門人材の育成
- 4) 収益事業及び支援体制構築の調査
- 5)「マンガアーカイブ協議会」の発足と開催
- 6) メディア芸術データベース (ベータ版) 登録に向けた調査研究

1.3 実施体制

本事業は、「マンガ原画アーカイブセンター(以下、MGAC)」を中心として全国の所蔵館・マンガ 関連施設に関わる学芸員、研究者などの参画により実施された。

今年度の事業内容の詳細に応じて、「MGAC運営協議会」、「マンガ原画アーカイブネットワーク部会」、「マンガ原画アーカイブマニュアル検討部会」、「収益・支援体制構築部会」の4部会を設置し、メンバーがそれぞれいずれかの部会に属して研究や事業の推進を図った。

コーディネータ	大石 卓	横手市増田まんが美術館 館長
アドバイザー	吉村 和真	京都精華大学 副学長/マンガ学部教授
コーディネータ支援	日高 利泰	京都文教大学ほか非常勤講師
メンバー	イトウユウ	京都精華大学マンガ学部 特任准教授
	表智之	北九州市漫画ミュージアム
	ヤマダトモコ	明治大学米沢嘉博記念図書館
	池川 佳宏	マンガアドバイザー
	木村 仁	㈱街づくりまんぼう(石ノ森萬画館指定管理会社)
	永田 裕一	北栄町 観光交流課 観光戦略室
	日高 優子	湯前町教育委員会
	鈴木 美智子	京都国際マンガミュージアム

表 1-1 参加メンバー一覧

連携機関:青山剛昌ふるさと館、石ノ森萬画館、北九州市漫画ミュージアム、京都国際マンガミュージアム、明治大学米沢嘉博記念図書館、湯前町立湯前まんが美術館(那須良輔記念館)、横手市増田まんが美術館[50 音順]

1.4 実施内容

1) 相談窓口の設置

マンガ原画の保存については、これまで国内に専門の窓口等は設置されておらず、原画に関わる 漫画家や遺族、版権者や編集者等が、それぞれの人脈の中で、国内のマンガ関連施設を中心に保存 の相談をする流れとなっていた。こうした中、いち早く体系的な原画収蔵とアーカイブに取り組ん できた横手市増田まんが美術館内の実績が評価され、その知見を最大限発揮する形で、横手市増田 まんが美術館内に MGAC を設置することとなった。

今年度7月には専用の電話回線及びWEBサイトを準備した上で、正式にMGACを開設。電話・FAX・Eメールなどによる相談案件を受け付けられる体制を整えた。また、11月には漫画家や担当編集者から直接の聞き取り調査も実施し、原画を取り巻く環境や保存に対する考え方等のヒアリングを対面で行った。

2) 所蔵館ネットワークの構築

これまでの調査研究で蓄積した原画保存のノウハウを共有し、原画保存に取り組むより強固な連携体制を構築することを目的に、マンガ原画アーカイブネットワーク協議会を設置。メンバーは、行政運営や指定管理業者、学校法人等、産官学それぞれの運営形態を取る施設や研究者によって構成した。会議は8月と11月の2回開催し、このうち11月はMGACが設置されている横手市増田まんが美術館で、施設の視察も兼ねて開催。会議を通し、連携機関間の情報交換を行ったほか、湯前町立湯前まんが美術館(那須良輔記念館)からの「収蔵品等管理状況調査」の要請を受け、MGACとしてアドバイザーの派遣を行った。

3) 専門人材の育成

マンガ原画アーカイブの啓発普及と、それに関わる人材の育成を目的として、今年度は二つの課題に取り組んだ。一つ目は、昨年度までのメディア芸術連携促進事業 連携共同事業において実施し、連携館が持つ知見を集約した「マンガ原画アーカイブマニュアル」の改善版の構築である。マニュアルの改善点を検討する会議を9月と令和3年1月に開催し、修正点や今後のマニュアル作成の方向性等についても協議を進めた。二つ目は、原画保存の手法や意義を広く啓発するための動画製作を目的として、今年度は漫画家や有識者による素材撮影を行った。

4) 収益事業及び支援体制構築の調査

MGAC の将来的な自走化を議論する中で、マンガ関連施設等を巡回展示できるメニューの確立と保有が検討され、横手市増田まんが美術館がリニューアルオープン企画として令和元年 5 月に開催した「ゲンガノミカタ展」のパッケージ化が、原画保存の意義を伝える上でも最も効果的であるとの結論に至った。これを受け、「ゲンガノミカタ展」をベースとした巡回展モデルパッケージの構築と、今後のネットワーク内での相互支援体制の方向性を考えるための会議を 9 月及び令和 3 年 1 月に開催。横手市増田まんが美術館の収蔵作家増を反映し、これらの漫画家の原画をベースとなっ

ている「令和元年版」に追加しボリュームアップを図るとともに、追加作家の今後の解説及び執筆者を選定するなどの協議を進めた。

5)「マンガアーカイブ協議会」の発足と開催

原画、刊本両事業における課題と可能性を相互参照し、マンガ分野全体に貢献する体系的アーカイブの在り方を検討するための「マンガアーカイブ協議会」を立ち上げ、2回の合同会議(6月と12月)を開催した。

6) メディア芸術データベース (ベータ版) 登録に向けた調査研究

「メディア芸術データベース (ベータ版)」との連携や活用等を目指し、横手市増田まんが美術館がこれまで蓄積してきた原画アーカイブのメタデータの調査を株式会社 DNP メディア・アート (以下、DMA) と協力して実施。調査会議は 11 月に横手市増田まんが美術館にてヒアリング形式で行い、その後 DMA との内容確認を進め「メディア芸術データベース」に反映させる方法について検討を進めた。

1.5 実施スケジュール

実施期間:令和2年4月1日~令和3年2月26日

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月
原画·刊本共通			マンガアーカイブ協 議会① (WEB)		自治体連携会議 ①8/25 (WEB)	
マンガ原画アーカ イブセンター (MGAC)	開設準備 アーカイブ実務研修	会議調整等	業務全般 ──	専用電話開設 WEBサイト開設		
運営協議会					運営協議会① 8/25 (WEB)	
ネットワーク会議部会		情報	4収集・構成団体等	調整	原画ネットワーク 会議① 8/7 (WEB)	
マニュアル検討部会			昨年作成マニ	ュアルの検証・情報	以集	原画アーカイブマ ニュアル検討会議 ①
収益·支援体制 構築部会			「ゲンガノミカケ	ヲ展」のデータ収集・	情報収集	収益·支援体制 構築会議①

図 1-1 部会ごとの会議日程一覧(前半)

スケジュール	10月	11月	12月	1月	2月
原画·刊本共通		中間報告会 11/20(金) (新美)	マンガアーカイブ協 議会②	報告書とりまとめ 自治体連携会議 ②	最終報告会 2/19(金) (WEB)
マンガ原画アーカイ ブセンター (MGAC)					実施報告書 提出 ◆
運営協議会		運営協議会② 11/7(横手)			
ネットワーク会議部会		原画ネットワーク会 議②(横手) 11/6			
マニュアル検討部会				原画アーカイブマ ニュアル検討会議 ②1/31	
収益·支援体制構 築部会				収益·支援体制構 築会議② 1/30	•

図 1-2 部会ごとの会議日程一覧(後半)

1.6 会議スケジュール

1) MGAC 運営協議会

第1回 令和2年8月25日(火)10:00~12:00 第2回 令和2年11月7日(土)10:00~12:00

2) マンガ原画アーカイブネットワーク会議

第1回 令和2年8月7日(金)10:00~12:00 第2回 令和2年11月6日(金)14:00~18:00

3) マンガ原画アーカイブマニュアル検討会議

第1回 令和2年9月29日(火)14:00~18:00 第2回 令和3年1月31日(日)13:00~15:00

4) 収益·支援体制構築会議

第1回 令和2年9月30日(水)10:00~12:00 第2回 令和3年1月30日(土)10:00~12:00

5) マンガアーカイブ協議会

第1回 令和2年6月23日(火)15:00~17:00 第2回 令和2年12月15日(火)10:00~12:00

第2章 成果・課題・評価

2.1 成果

2.1.1 相談窓口の開設

これまで専門の窓口が設置されていなかった原画保存に関する相談について、MGAC の設置により一本化が図られたことは、今後の保存事業を展開する上でも、大きな成果であると言える。

相談受付における具体的な成果としては、直接の聞き取り調査の実施が6件、電話やメール等を介しての調査が5件、今後の調査依頼相談が10件と、計21件の相談を受けることができた。相談者は、漫画家からの直接の依頼はもとより、担当編集者による相談やアシスタントによるもの、漫画家の遺族や版権者に近い立場にいる方からの依頼など多岐にわたっており、原画を取り巻く環境の多様性を再確認できた。このうち、直接の聞き取り調査をした案件の中で、漫画家から直接相談依頼を受けたケースの中では、原画保存事業に対する出資支援の提案を受けるなど、相談業務の枠を超えた声を聞くことができたほか、所有する数十年来の雑誌の寄贈も打診されるなど、刊本事業との連携を発揮できる内容をヒアリングすることもできた。

2.1.2 所蔵館ネットワークの構築

「マンガ原画ネットワーク会議」を 2 回 (8 月と 11 月) 開催し、連携機関同士で現状の課題を共有することで相互に協力しながら問題解決を図ることができた。今年度は MGAC 立ち上げ初年度であり体制が十分に整わない中でコロナ禍に見舞われ、ネットワークの構築においても制約が大きかったが、湯前町立湯前まんが美術館へのアドバイザー派遣や石巻への原画移設準備などネットワークを通じた連携の成果も具体的に幾つか積み上げられた。

2.1.3 専門人材の育成

当初の予定では、横手市増田まんが美術館での実地研修をベースに、各地に出向いて行う出前講座などで人材育成事業を行う予定であったが、コロナ禍による移動制限等の影響を受け、アーカイブの啓発普及を目的とした動画撮影に事業変更を図った。これにより、専門的な知識の習得に入る前の意識付けなどの資料を得ることができたのが大きな成果として挙げられる。

また、移動制限の影響が逆に、アーカイブ普及のための指導に向けた MGAC 専属スタッフの研鑽 [けんさん] を積む機会となったことも、望外の成果として挙げられる。

2.1.4 収益事業及び支援体制構築の調査

恒久的な MGAC の運営を目指す上で欠かせない収益支援体制の構築について、令和元年度に横手市増田まんが美術館で開催した「ゲンガノミカタ展」のパッケージ化と巡回構築を目指して協議を重ねた。具体的には、横手市増田まんが美術館の収蔵作家増に対応し、これまで 6 人の収蔵作家(矢口高雄氏、高橋よしひろ氏、小島剛夕氏、能條純一氏、土山しげる氏、東村アキコ氏)により構成されていた展示に、新たに 3 人の収蔵作家(さいとう・たかを氏、浦沢直樹氏、倉田よしみ氏)を追加し、原画の鑑賞ポイントの多様性を深める内容を検討したほか、それぞれの作家が挑戦してきた革新性の

ジャンル検討、追加執筆者の検討なども行い、よりボリュームアップを目指す内容構築の議論を展開できた。これらを反映した「ゲンガノミカタ展」の完全パッケージ化は次年度に行う予定であるが、 巡回展の宣伝はマンガ原画アーカイブネットワーク協議会や自治体連携会議を通して行っており、その結果、次年度以降の開催地が決定するなど、一定の成果を上げることができた。

2.1.5 マンガアーカイブ協議会の発足と開催

原画、刊本両事業の合同会議として「マンガアーカイブ協議会」を立ち上げ、2回(6月と12月)の会議のうち第2回会議(12月15日)を主催した。それぞれの所蔵館が抱える喫緊の課題について意見交換がなされたほか、効率的な情報共有の仕組み作りや原画・刊本両センターの窓口機能を接続する総合窓口を設ける必要性など次年度以降の検討課題についても幾つか具体的に提起された。

2.1.6 メディア芸術データベース (ベータ版) 登録に向けた調査研究

横手市増田まんが美術館がこれまで行ってきたアーカイブ事業について、DMA からヒアリングを受けたことで、情報の整理統合が図られる機会が創出できた。また、これまで館内の独自ルールで進めてきたメタデータの作成であるが、メディア芸術データベースへの掲載を視野に入れた修正がなされていく道筋ができたことも、大きな成果となった。

2.2. 課題

1) 相談窓口の設置

横手市増田まんが美術館がこれまで原画収蔵事業を展開してきた背景で最も重視してきた「対面での懇切丁寧な説明と信頼関係の構築」をベースに、MGACの運営に当たる計画であったが、コロナ禍による移動制限の影響を受け、現地訪問がほぼ叶[かな]わなかった。初動の段階でこうした動きが取れなかったため、相談窓口の開設やセンターの役割等について、関係機関への周知などが大きく遅れてしまった。

また、横手市増田まんが美術館に MGAC が設置されたことで、「保存相談=美術館への収蔵」という変換が多くされており、こうした事実誤認の部分の修正も、今後も丁寧に対応していく必要がある。こうした状況を踏まえ、最も大きな課題として認識すべきは、相談者はあくまでも「相談=収蔵(一時的な預りを含む)」をベースとしており、ヒアリングによる状況整理(カルテ作成)と対処方法のアドバイス(処方箋発行)だけでは、相談者の本質的な悩みを解決するとは言い難いということである。相談者それぞれが抱える喫緊の課題への対処も必要であり、ネットワーク構築を図った上での保管施設の斡旋[あっせん]までの間の緊急避難的な保存、いわゆる「プール機能」の付加は、今後センター事業を展開していく上で避けて通れない道であると感じている。

2) 所蔵館ネットワークの構築

マンガ原画ネットワーク会議に参加している施設ごとに、マンガ原画の保存に対する取組みの差が あるため、これらを整理した上で、今後の方向性を協議していく必要がある。

また、参加施設や団体の広がりを更に進める上でも、関わり方のレベル設定とその意識共有が急務であると痛感している。

3) 専門人材の育成

コロナ禍の終息が見えない中で、しばらくは対面でのアーカイブ研修や指導の機会は望めないため、オンラインを活用した研修の実施や座学などへの取組みを強化する必要を感じている。また、今年度修正を重ねた「マンガ原画アーカイブマニュアル」であるが、内容が施設での保存をメインとしたものとなっており、漫画家個人での保管やプロダクションなど、より簡易的かつコンパクトな保存の方法等も伝えていく必要があるため、保存対象者に応じたマニュアル整備の必要性も強く感じている。

4) 収益事業及び支援体制構築の調査

単に「ゲンガノミカタ展」のパッケージを回すだけではなく、グッズなどを含めた複合的な収益構造を組み立てる必要があるが、MGAC(横手市増田まんが美術財団)だけでそれらを遂行することは困難であるため、事業支援体制の構築も併せて議論していく必要がある。

また、より多くのメニューから企画を選択できるよう、メニューの充実も図っていく必要がある。

5)「マンガアーカイブ協議会」の発足と開催

刊本との連携の中で、より密に連携する部分と、それぞれの事情を反映させた上で独自性を持たせる部分の方向性の整理が必要。その上で、先行している MGAC の悩みの部分も共有し、より良い刊本センターの実装化につなげていく役割を果たす必要がある。

6) メディア芸術データベース (ベータ版) 登録に向けた調査研究

メディア芸術データベース (ベータ版) への登録に関しては、既に集積したメタデータがあるため、特に大きな問題を感じてはいないが、これらデータや画像化したデータの二次利用については、権利関係の上で大きな壁があり、様々な制約の中での展開を協議しなければならない状況である。

2.3. 評価

今年度の6つの目的、1) 相談窓口の設置、2) 所蔵館ネットワークの構築、3) 専門人材の育成、4) 収益事業及び支援体制構築の調査、5)「マンガアーカイブ協議会」の発足と開催、6) メディア芸術データベース(ベータ版)登録に向けた調査研究は、コロナ禍の影響を受けながらも、それぞれ着実に進行していることが確認された。対面での実施を予定していた事業は想定どおりの効果を得られない面もあったが、むしろ各会議体ではテレビ会議システムを活用することによって、事前事後のフォローを含め全国に広がる関係者との意見交換を重ねやすくなった。結果的に、各テーマの理解促進や課題析出が深められており、次年度の計画に適宜反映されることが期待できる。

とりわけ「マンガ原画アーカイブセンター」(MGAC)の実装化により、社会との接面が開かれたことと、所蔵館ネットワークの基盤が形成されたことは、原画と刊本を分類しつつ、その表裏一体の体系化を企図した「マンガのアーカイブ」構築に向けた大きな一歩として評価できる。それを体現しているのが「マンガアーカイブ協議会」であり、これを基幹会議体として、各テーマに応じた会議体の役割分担やフローが安定化・可視化できるよう、次年度以降のロードマップ及びスケジュールが具体化されることを期待したい。

なお、マンガ原画に対する国内外の注目度の上昇や、漫画家の高齢化を含む保管側のニーズなどを 考慮すると、MGACの意義がますます高まるほど、原画の収集・整理・収蔵に対応できる連携機関の 厚みが課題となる。そのため、所蔵館ネットワークに参加する条件やメリットなどをより具体化する とともに、原画アーカイブに関する各所蔵館調査やモデル事業の展開など、緊急性と公共性の両立に 資するプロジェクトも検討することが望ましいだろう。

第3章 実施内容

3.1 実施内容

3.1.1 相談窓口の開設

【体制】

マンガ原画アーカイブセンター (MGAC) ※横手市増田まんが美術館内

- ・センター長 大石 卓 (横手市増田まんが美術館館長)
- ・主任スタッフ 安田 一平 (横手市増田まんが美術財団)
- ・スタッフ 大日向玲奈(横手市増田まんが美術財団)
- ・スタッフ 山口 苑香 (横手市増田まんが美術財団)

①相談窓口の開設



マンガ原画アーカイブセンターロゴ



センターの執務スペース



美術館内に設置されたマンガ原画アーカイブセンター (1F:マンガカフェ入口隣)

図 3-1 美術館内に設置された MGAC 事務所



国内唯一の『マンガ原画保存』の相談窓口

お電話、ファクス、メールなどでお気軽にご相談ください

TEL: 0182-23-6915

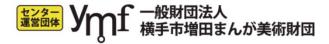
FAX: 0182-23-6916



info@manga-genga-ac.jp

【相談受付時間】

10:00 ~ 17:00(平日限定)



※原画保存にお悩みの方の相談を受け付ける窓口ですが、「原画の保管 (お預かり等)」をすぐに行う事業ではありませんので、予めご了承ください。





2020 年度 メディア芸術連携基盤等整備事業

マンガ原画アーカイブセンター(横手市増田まんが美術館内)

〒019-0701 秋田県横手市増田町増田字新町285番地 TEL: 0182-23-6915 FAX: 0182-23-6916 [WEB] https://manga-genga-ac.jp

Copyright © 2020 MANGA GENGA ARCHIVE CENTER All Rights Reserved.

図 3-2 相談窓口開設のお知らせ (HP 掲載)

3.1.2 所蔵館ネットワークの構築

主なマンガ関連施設におけるマンガ原画収蔵の状況

(MGAC調査)

施設名	横手市増田まんが美術館	京都国際マンガミュージアム	北九州市漫画ミュージアム
施設外観	Lister Lister		
収蔵枚数	約40万枚	確認作業中	約10万枚 (確認作業中)
現在の収蔵状況 収蔵に対する考え方	地元出身漫画家を中心に、関係性のある漫画家や編集者からの紹介など、市の公費を投じてアーカイブする作家を厳選しながら積極的な収蔵を展開してきた。その結果、令和元年度末で40万点を超える原画を収蔵している。	刊本(雑誌・単行本)のアーカイブを中心とした施設であり、さらに収蔵スペースの問題も有り、現在、大規模な原画収蔵の積極的な取り組みは行っていない。ただし、数名の作家に関しては、実験的に、ほぼすべての原画を受け入れている。	地元出身の作家を中心に約10万枚の原画を収蔵中。 今後も原則的には、北九州市や福岡県など地元に何らかのゆかりがある作品に関しては収蔵を行う予定。
今後の方針 懸案事項	館のキャバシティである70万点に対し、既に40万点を超える原画が収蔵されており、スペース確保の議論を進める必要がある状態。	今後の収蔵計画・予定は無し。受け入れた原画に関して、整理は進めているが、データベースの構築や最終的な収蔵場所の確保の問題は解決していない。	収蔵は行っていきたいが、収蔵スペースの残りが少なく、課題となっている。また、アーカイブ作業は行っていないため、検討材料となっている。
施設名	明治大学米沢嘉博記念図書館	川崎市市民ミュージアム	石ノ森萬画館
施設外観			
収蔵枚数	1,400枚	確認作業中	約1,000枚
現在の収蔵状況 収蔵に対する考え方	図書館ではあるが鈴木光明の寄贈 原画1400枚や、高橋しん作画資料 などを有す。1階が展示スペース であり、マンガの原画展を頻繁に 行っていることから、原画の整 理・保管作業等の協力を行ってい る(三原順など)。図書館として の蔵書数約13万冊、アニメ原画収 蔵約50箱分。	江戸の版画や明治から昭和初期の 風刺マンガ雑誌、現代の作家の原 画などマンガ全般の資料を収蔵。 2019年の台風被書により収蔵庫が 水没し、現在は収蔵物の修復作業 を行っている。	2011年の東日本大震災により被災 するまでは、石ノ森章太郎の原画 約9万点を保管し、アーカイブ作 業を行っていた。震災後、大半を 返却したことから、現在は保管ス ベースが空いており、収蔵可能な 状況。
今後の方針	収蔵スペースの関係もあり、現在マンガ原画の収蔵計画は無し。収 蔵済み原画の整理を進める予定。		今後、関係性のある作品の原画保管の予定もあるが、アーカイブセンター事業との連携保存に協力していく考え。

図 3-3 保存レベルの現状一覧表

表 3-1 会員資格の設定

マンガ原画アーカイブネットワーク協議会 会員資格の設定

グループ	会員資格の設定	該当施設
1	マンガ 原画アーカイブ センター運営協議会 に籍を置く施設	・横手市増田まんが美術館 ・京都国際マンガミュージアム ・北九州市漫画ミュージアム ・明治大学米沢嘉博記念図書館
2	マンガ原画アーカイブ ネットワーク協議会 に籍を置く施設	・石ノ森萬画館 ・青山剛昌ふるさと館 ・湯前まんが美術館(那須良輔記念館)
3	ほか、マンガ関連施設及 び原画収蔵可能な機能を 有する施設	・全国マンガ関連施設・美術館、博物館等の公共施設など

【アンケートの分析】

昨年度のアンケート(全国の美術館、博物館等を対象としたマンガ資料の収集・活用についてのアンケート調査)をより詳細に再検討した結果、マンガ原画の受入れに前向きと判断されたのが合計 159 施設あった。ただし。これらの施設にはかなりの温度差がある。受入れが可能となるロジックとしては、自治体が設置する施設であればそれぞれの郷土資料として、あるいは館の中心的主題(テーマ)と関連するものとして、というものである。しかし、これらの理由から積極的にマンガ原画を受け入れたいと表明する施設は、それほど多くはない。大半は市民から寄贈があれば受け入れないこともないという程度の消極的なものである。

その一方で、マンガに関する情報やノウハウが欲しいというニーズは全体に高い。この場合の情報にはマンガ原画を既に所蔵している施設の所蔵目録であるとか、より広範なデジタルアーカイブも含まれている。必ずしもマンガ資料を独自に収集するつもりはないが、展示等に使えるものなら

使いたいという意味で、マンガに関心があると回答した施設は合計 270 施設に上る。マンガ原画ネットワークに対して、マンガ原画そのものを取り扱うだけでなく、周辺情報も含めて集約して広く発信する機能をも求められていることがよくわかる。

以上のことから、当面の課題としては以下の2点が挙げられるだろう。

- ①展示企画の売り込み (パッケージ展巡回)
- ②独自の収集(小規模)への支援

昨年度の報告書でも述べたとおり、集客力の見込まれるマンガ展の巡回などへの関心は高い。ネットワークの連携を生かしてコストを抑えたパッケージ展の企画立案を行うことについては既に収益・支援体制構築部会において「ゲンガノミカタ展」のパッケージ化を念頭に動いているが、このほかにも各地の郷土作家を特集した展示企画なども考えられる。またマンガ館関連の企画展については、積極的に実施している美術館も幾つか存在する。そうした施設に個別に声をかけて、ネットワークへの参加を呼び掛けることも次年度以降推進するべきだろう。

少なくともアンケートの回答を見る限りでは、原画の受入れに積極的な施設であっても、それほど大量の原画を収蔵する物理的な余裕はないのが現状である。マンガ文化の保全という長期的な視点からすれば、今後マンガ原画の収蔵施設が新たに複数建設されることが必要不可欠である。とはいえ、どこの自治体も財政的に厳しく既にある文化施設の維持にさえ苦労しており、見通しは暗いと言わざるを得ない。当面の課題としては、少しでも多くのマンガ原画が生き延びる可能性を高めるべく、小規模で簡便な原画保存の受入先を開拓することが重要と思われる。市町村あるいは都道府県単位で郷土作家の原画を(全てでないにせよ)保存、活用するという事例が蓄積されていけば、より充実した収蔵設備が必要であるという機運を高めることにつながっていくはずである。まずはマンガ資料の価値をより多くの市民に認識してもらうことが何より肝要である。

【アドバイザリーの実施】

8月に行われた第1回マンガ原画ネットワーク会議において、湯前町立湯前まんが美術館から収蔵原画の整理・保存に関する相談が寄せられ、MGACとして対処する旨が確認された。その後、関係者と協議の上、湯前町教育委員会から、MGACへの依頼案件という形で、専門的見地からの監修・助言を行うアドバイザーを派遣することが決定した。コロナ禍の移動制限等もあるため、10月に行われた実地の作業は、北九州市漫画ミュージアムの表氏を中心として担当してもらった。

2日間の日程で、①設備や整理作業の現状を検分した上で担当学芸員に対するヒアリング、②町長や教育長といった責任者も交えた全体協議における収蔵方針等の決定、③再度確認と今後の方針のための協議を行った。協議内容等の詳細については付録4の「アドバイザリー実施報告書」を参照のこと。

今回行われた湯前町立湯前まんが美術館へのアドバイザー派遣は、今後マンガ原画ネットワークが拡大する中で想定される、原画を扱う文化施設や役所の文化財保護担当部署からの依頼のモデルケースと位置付けることができる。これらの事例について MGAC を通じて情報を蓄積・共有することで、専門性を持つ担当者がいないケースでの助言・指導に活用できるほか、状況と方針をデー

タとして MGAC が共有しておくことで、各施設担当者の異動や転出の際に専門的な引継ぎをサポートできるだろう。こうした監修・助言を求める依頼を MGAC が受け付け、適切なコンサルティングを提供できるような恒常的な仕組みへとつなげていくことが必要である。

3.1.3 専門人材の育成

【マンガ原画アーカイブマニュアルについて】

「マンガ原画アーカイブマニュアル検討会議」において、昨年度作成した「マンガ原画アーカイブマニュアル」の改善点について具体的に以下のような指摘がなされた。

P26 以降の「入力」について、マニュアルの事例が「単行本のある漫画家に片寄っているため、単行本が出ていない漫画家・作品」の事例がなく、P28 の旧メディア芸術データベース (開発版) (以下、旧メ芸 DB (開発版)) のメタデータを活用した方法の紹介も、この形式の重要ポイントの「集合」と「1 点」に分けて記述する説明が含まれず「集合」のみが説明され、実際には原画を管理できないマニュアルになっている。

「集合」と「1点」についての考え方は、「原稿に対する事前情報がない=原稿から得られる情報を取るしかない」ことを前提して設計されたものである。

- A) 「集合」……原画は封筒など「集合」の状態で存在していることが多いことに注目する。
 - →この集合には何らかの意味があることが多く、封筒に記載されている情報を含め、まずその集合情報を大事にする。
 - →集合情報を押さえることで、1 枚 1 枚に対して豊かな情報を入れる必要がなくなるため、 作業を簡略化できる。
- B) 「1点」……入力を簡略化する中で、最低限必要な情報を入力する。
 - →その1枚を特定できる情報、特徴的な情報、文字列として検索できる情報を入力。

「枝番」……その集合(封筒)の中の順番(シークエンス)を特定するもの

「番号情報」……特定情報になることと、原画に記載された数値を全て記録することで、雑誌・単行本での使われ方の手掛かりとなる

「色」……色に関する情報を記載し、原画展での利用候補を抽出できる

「内容の備考」……章タイトルなど、書かれた内容をテキスト記述することで、検索での抽 出ができるようにする

「状態」……記録しておくべき破損状況などを記載する

「画像番号」……画像ファイル名などを記述し、照合で使用する

本マニュアルの問題点は、A)B)の概念についての説明がなく、A)を記録する意味、B)に

ついては全てが欠落していること。現状では集合情報の記録しかできず、1 枚を特定する(管理する)ことができないので、これらの説明を補う必要がある。

⇒改訂の方針

- ・旧メ芸 DB (開発版) 自体はもう存在しないため、そこへの対応そのものは検討しない。
- ・具体的なマニュアルでの記載については、下記 1) \sim 2) をメタデータ項目とともに記述する。
 - 1) バラバラにしてしまうと残らなくなってしまう集合情報は大事であるため、まず A) の 集合情報を取る (メタデータ項目表を記載)。封筒が大量にある場合、とりあえず A) の 集合情報だけを全て取ってしまうことも実践的である。
 - 2) A) の集合情報のあとに B) の 1 枚情報を取る (メタデータ項目表を記載)。A) B) は Excel ではシートを別にし、ID で連携させる。
- ・P3 の注で雑誌の冊数は 14.5 万とあるが、これは平成 28 (2016) 年 6 月時点の数字なので修正が必要。その後の追加調査で約 17 万冊以上あることが確定している。(池川佳宏「マンガ所蔵館のアーカイブとメディア芸術データベース (開発版) 構築」『専門図書館』専門図書館協議会 292 号 2018 年 11 月 25 日発行)

【動画の製作について】

原画保存の手法や意義を広く啓発するための動画作成を目的として、今年度は漫画家や有識者による素材撮影作成を行った。

動画撮影対象者

- ·漫画家=里中満智子氏(公益社団法人日本漫画家協会理事長)
- 有識者=小野慎之介氏(東洋美術学校保存修復課研究教職員)(内容)

それぞれの立場から、原画保存の必要性や文化庁事業に対する期待、意見等を頂いた。今年度は素材撮影であり、次年度以降に新たなコメント撮影者を追加するなどを検討し、公開動画の製作に当たる。

3.1.4 収益事業及び支援体制構築の調査

「ゲンガノミカタ展」のパッケージ化と巡回構築を目指し、これまで 6 人の作家(矢口高雄氏、高橋よしひろ氏、小島剛夕氏、能條純一氏、土山しげる氏、東村アキコ氏)により構成されていた展示に、新たに 3 人の作家(さいとう・たかを氏、浦沢直樹氏、倉田よしみ氏)を追加することを確認。併せて、それぞれの作家が挑戦してきた革新性のジャンル検討、追加執筆者の検討などを行い、ボリュームアップを目指す内容構築の方向性を確認した。

このほかの確認事項は次のとおりである。

【運営体制について】

- ・実質的なハンドリングは横手市増田まんが美術財団が担う 契約調整等の初動対応を含め、財団と MGAC との関係や役割を整理し、実地踏査、監修等については、MGAC からの派遣対応も検討する。
- ・パッケージ製作(準備=初期投資含む) 額購入、額装作業、CP 製作ほか、実施主体の横手市増田まんが美術財団が当たる。
- ・図録の製作及び販売 原画鑑賞のポイントをより広範囲に理解いただくため、図録を製作・販売し、その啓発普及に努 める。
- ・グッズの製作及び販売 収益構造を強化する上でも必要であり、横手市増田まんが美術財団がオリジナルグッズの製作に 当たる。

【企画料の設定について】

- ・3 段階(松竹梅)のレベル設定 会場の規模や予算規模に合わせて伸縮できる柔軟さを持たせることとする。
- ・基本料金を設定 設営費、運搬費、監修費、広報(ポスター、フライヤー、チケット)等。
- ・カスタマイズ対応 開催に意欲的な館には、展示内容のカスタマイズにも対応する。また、第1部だけ回す、第2部 だけ回すなどのオプションも用意する。

表 3-2 ゲンガノミカタ展の構築内容と執筆者一覧

ゲンガノミカタ展_展示構築者等リスト

【全体コーディネート】=イトウユウ、表智之

①イントロダクション

区分	執筆者	英訳者	備考
あいさつ(趣旨及展示説明)	イトウユウ	ダルマ	

②第1部(ゲンガノミカタ)

区分		執筆者	英訳者	備考	
ミカタの①~	~10	表智之	ダルマ		
観方の①	原画と印刷	、どう違う?	鑑賞のポイントと原画道	選定	
観方の②	マンガの「原稿	『用紙」とは?	鑑賞のポイントと原画道	選定	
観方の③	描線から感じる	マンガ家の息吹	鑑賞のポイントと原画選定		
観方の④	の④ 欄外に見る「マンガのゲンバ」		鑑賞のポイントと原画選定		
観方の⑤	5 手仕事が生み出す様々な効果		鑑賞のポイントと原画選定		
観方の⑥	0⑥ スクリーントーンは「貼るだけ」じゃない!		鑑賞のポイントと原画選定		
観方の⑦	⑦ ホワイトでつけるアクセント		鑑賞のポイントと原画道	選定	
観方の®	8) この「切り貼り」は何のため?		鑑賞のポイントと原画選定		
観方の⑨	なぜか裏側にも絵が?		鑑賞のポイントと原画選		
観方の⑩	の うつろいゆく原画たち		鑑賞のポイントと原画道	選定	

③第2部(挑戦と革新性)

ONE THE GROWN THE PROPERTY OF						
作家名	ジャンル	執筆者	英訳者	備考		
矢口高雄	方言マンガ	表智之	ダルマ	原画、展示マンガ含		
東村アキコ	エッセイマンガ	川原和子	ダルマ	原画、展示マンガ含		
高橋よしひろ	犬マンガ	日高利泰	ダルマ	原画、展示マンガ含		
小島剛夕	時代劇マンガ	候補者決定	ダルマ	原画、展示マンガ含		
土山しげる	食マンガ	イトウユウ	ダルマ	原画、展示マンガ含		
能條純一	勝負師マンガ	斎藤宣彦	ダルマ	原画、展示マンガ含		
倉田よしみ	※執筆者と協議	吉村和真	ダルマ	原画、展示マンガ含		
さいとう・たかを	劇画	雑賀忠宏	ダルマ	原画、展示マンガ含		
浦沢直樹	※執筆者と協議	候補者決定	ダルマ	原画、展示マンガ含		

※ の実際の執筆はR3年度を想定。

3.1.5 マンガアーカイブ協議会の発足と開催

原画、刊本両事業の合同会議として立ち上げられた「マンガアーカイブ協議会」の第2回会議(12月 15日)を主催した。原画・刊本両事業に関わる連携機関が一堂に会する貴重な機会であり、連携機関の方に寄せられた具体的な原画の受入れ相談についても情報が共有された。

ここで改めて議論となったのが情報共有の仕組み作りである。今年度は「マンガアーカイブ協議会」はメンバーが集まる(オンライン)会議を2回開催したわけだが、各連携機関に寄せられる個別の相談案件について MGAC を通じて共有するのに最大半年待たなければならないというのでは、余りに時間がかかりすぎてしまう。もちろん、現在の MGAC と各連携機関との関係性としては即座に連絡を取り合えるので、半年に一度の会議を待つまでもなく情報共有自体は可能であり、実際はそのように動いている。問題は、情報を共有するための仕組みが制度化されていないため、わざわざ個別に(個人的に)連絡しなければならないということである。今後ネットワークが拡大して構成メンバーが増えたときのことまで考えるなら、もっと気軽に(半ば自動的に)情報が共有されるシステムが整備される必要がある。原画・刊本それぞれにというよりは、全体をカバーする「マンガアーカイブ協議会」として広く情報を共有する仕組みが必要だとすると、これを取りまとめる組織が別途存在することが望ましい。仮にこうした組織が維持できるのであれば、恐らく相談する側にとっては必ずしも区別の明瞭ではない、原画・刊本の別を問わないマンガ資料に関する総合的な相談窓口も、この組織が担うことになるはずである。

3.1.6 メディア芸術データベース (ベータ版) 登録に向けた調査研究

令和2年11月5日(木)、横手市増田まんが美術館において、DMAからのヒアリングを受ける形でメディア芸術データベース(ベータ版)登録に向けた調査研究を行った。

- なお、主なヒアリング内容は次のとおり。
- ・データ作成体制
- ・原画データの仕様
- データ (メタデータ・原画データ) 公開の体制
- その他メディア芸術データベース(ベータ版)に関する調査

3.2. 実施会議内容

3.2.1 運営協議会

第1回 令和2年8月25日(火)10:00~12:00 WEB会議(Zoomにて開催)

- ① マンガ原画事業における事業活動について
 - 全体事業運営の共有
- ② MGAC に関しての情報共有及び協議
 - ・開設の情報
 - 相談件数及び内容の提示
 - ・マンガ原画収集・保存についての情報共有
 - ・MGAC WEB サイトの内容確認 (HP のリンクの考え方についてなど)
 - ・情報共有の階層とメンバーの決定
- ③ 第2回 MGAC 運営協議会に向けての内容協議・日程調整

参加者:大石卓、日高利泰、池川佳宏、イトウユウ、表智之、ヤマダトモコ、吉村和真

文化庁: 椎名ゆかり、中西睦美、牛嶋興平

事務局:高橋知之、池田敬二、藤本真之介、横江愛希子

第2回 令和2年11月7日(土)10:00~12:00 横手市増田まんが美術館(2F:WSルーム)

- ① MGAC に関しての情報共有及び協議
 - 各部会の取組み状況報告
 - 相談件数及び内容の状況報告
 - ・現状の課題と対応について
 - ・次年度のマンガ原画アーカイブセンター事業の方向性について
 - ・マンガ分野全体の情報整理及び今後の方針などを協議
- ② 次回(年度内) MGAC 運営協議会に向けての内容協議・日程調整

参加者:大石卓、日高利泰、池川佳宏、イトウユウ、表智之*、ヤマダトモコ*、吉村和真

文化庁: 椎名ゆかり*、中西睦美、牛嶋興平*

事務局:末吉覚、西田武央、池田敬二、後藤流音、松本剛尚、楢崎羽菜、藤本真之介

*印付きは Zoom での会議参加

3.2.2 各部門実施会議内容

【マンガ原画アーカイブネットワーク会議】

- 第1回 令和2年8月7日(金)10:00~12:00 WEB会議(Zoomにて開催)
 - ① マンガ原画アーカイブネットワーク会議進行計画の共有
 - ② 作業分担の割り振り
 - ③ 作業に関する内容確認(上記分担ごとの達成値又は成果物)
 - ④ マンガ原画アーカイブセンターからの、「湯前まんが美術館」におけるマンガアーカイブ事業へのアドバイザー派遣について
 - ⑤ マンガ原画収集・保存についての情報共有
 - ⑥ 第 2 回マンガ原画アーカイブネットワーク会議に向けての内容協議 (令和 2 年 11 月 6 日、7 日、8 日 予定)

参加者:大石卓、日高利泰、イトウユウ、表智之、木村仁、鈴木美智子、永田裕一、日高優子、 ヤマダトモコ、吉村和真

文化庁: 椎名ゆかり、中西睦美、牛嶋興平 事務局: 池田敬二、藤本真之介、横江愛希子

- 第2回 令和2年11月6日(金) 14:00~18:00 横手市増田まんが美術館(2F:WSルーム)
 - ① マンガ原画アーカイブネットワーク会議進行状況の報告
 - ② マンガ原画アーカイブネットワーク会議各参加団体からの近況報告
 - ③ マンガ原画アーカイブセンターからの、「湯前まんが美術館」におけるマンガアーカイブ 事業へのアドバイザー派遣報告について(北九州市漫画ミュージアム・表氏)
 - ④ 「ゲンガノミカタ展」巡回計画の内容説明及び他の巡回企画展の情報提供について
 - ⑤ マンガ原画収集・保存についての情報共有
 - ⑥ 次年度のマンガ原画アーカイブネットワーク会議に向けての内容協議

参加者:大石卓、日高利泰、池川佳宏、イトウユウ、表智之*、木村仁、鈴木美智子、永田裕一*、 日高優子*、ヤマダトモコ*、吉村和真

文化庁: 椎名ゆかり、中西睦美、牛嶋興平*

事務局:末吉覚、西田武央、池田敬二、後藤流音、森由紀*、松本剛尚、楢崎羽菜、

藤本真之介、横江愛希子*

*印付きは Zoom での会議参加

【マンガ原画アーカイブマニュアル検討会議】

- 第1回 令和2年9月29日(火)14:00~18:00 横手市増田まんが美術館(2F:WSルーム)
 - ① 今年度の事業内容とスケジュールの確認

- ② 2019 版アーカイブマニュアルの内容と修正点などの確認について
- ③ 上記を踏まえた「2020版アーカイブマニュアル動画」の製作について
- ④ MGAC 事業の進捗確認及び意見交換
- ⑤ その他

参加者:大石卓、安田一平、日高利泰、池川佳宏、ヤマダトモコ、藤本真之介

第2回 令和3年1月31日(日)13:00~15:00 WEB会議(Zoomにて開催)

- ① 「2020版アーカイブマニュアル動画」製作について進捗状況の共有
- ② MGAC 事業の進捗確認及び意見交換
- ③ 次年度に向けてのアーカイブマニュアル作成部会内容協議・日程調整
- ④ その他

参加者:大石卓、日高利泰、池川佳宏、ヤマダトモコ

文化庁: 椎名ゆかり

事務局:池田敬二、藤本真之介

【収益·支援体制構築会議】

第1回 令和2年9月30日(水)10~12時 横手市増田まんが美術館(2F: WSルーム)

- ① 「ゲンガノミカタ展」のパッケージ化に向けた課題の確認
- ② 「ゲンガノミカタ展」追加コンテンツ及び追加執筆者の検討
- ③ パッケージの弾力設定及び巡回先の方向性について
- ④ MGAC 事業の進捗確認及び意見交換

参加者:大石卓、安田一平、日高利泰、池川佳宏、イトウユウ*、表智之*、ヤマダトモコ、

文化庁: 吉光紗綾子*、椎名ゆかり*、中西睦美*、牛嶋興平*

事務局:末吉覚*、高橋智之*、池田敬二*、岩川浩之*、後藤流音*、

藤本真之介、横江爱希子*

*印付きはZoomでの会議参加

第2回 令和3年1月30日(土)10:00~12:00 WEB会議(Zoomにて開催)

- ① 今年度収益支援体部会進捗状況についての共有
 - ・「ゲンガノミカタ展」追加コンテンツ及び追加執筆者の選定について
 - ・MGAC 事業の進捗確認及び意見交換
- ② 次年度に向けての収益支援体部会内容協議・日程調整

③ その他

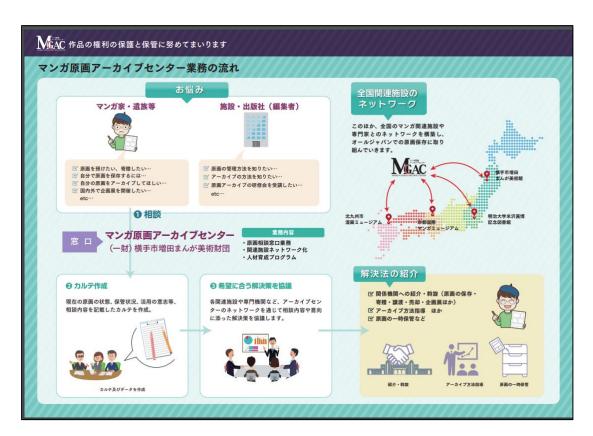
参加者:大石卓、日高利泰、イトウユウ、表智之

文化庁: 椎名ゆかり 事務局: 池田敬二

付録

1. MGAC パンフレット





2. 「ゲンガノミカタ展」企画内容

「ゲンガノミカタ展」企画書 横手市増田まんが美術館

「ゲンガノミカタ展」企画書

1. 企画趣旨

横手市増田まんが美術館が、それぞれ数万点の原画を所蔵する9人の大規模収蔵作家――「さいとう・たかを」、「小島剛夕」、「矢口高雄」、「高橋よしひろ」、「土山しげる」、「倉田よしみ」、「能條純一」、「浦沢直樹」、「東村アキコ」――これら9作家の原画を使用し、マンガの原画を鑑賞するにあたってのポイントを解説する企画展。

2. 展示内容

展示は2部構成とし、1部では原画の鑑賞方法10のポイントに分け解説。2部は大規模収蔵作家をジャンル分けし、各作家がそれぞれ果たした挑戦や革新性を明らかにする。

第1部:「ゲンガノミカタ」

マンガの原画を鑑賞するにあたってのポイントを、9 作家の原画を例に、10 の鑑賞ポイントから解説。本を読むのとはまた違ったマンガ作品の楽しみ方 = < ミカタ(観方)>を知っていただく。そして原画の重要性を周知し、原画保存の < ミカタ(味方)>を増やしていく。

【鑑賞ポイント】

- ① 原画と印刷どう違う?
- ② マンガの「原稿用紙」とは
- ③ 描線から感じるマンガ家の息吹
- ④ 原画の枠外には「マンガのゲンバ」がある
- ⑤ 手仕事が生み出す様々な効果
- ⑥ スクリーントーンは「貼るだけ」じゃない!
- ⑦ ホワイトでつけるアクセント
- ⑧ この「切り貼り」は何のため?
- ⑨ なぜか裏側にも絵が?
- ⑩ うつろいゆく原画たち

第2部:「原画でひもとく9つのマンガ史」

戦後マンガを彩ってきた9つのマンガジャンルの歴史をひもときつつ、各ジャンルにおいて9人の大規模収蔵作家がそれぞれ果たした挑戦や革新性を明らかにする。 9人の作家の原画と共に単行本も展示し、その違いを比較する。

【ジャンル】

- ・さいとう・たかをと<<mark>調整中</mark>>
- ・小島剛夕と<劇画>
- ・矢口高雄と<方言マンガ>
- ・高橋よしひろと<犬マンガ>
- ・土山しげると<食マンガ>
- ・倉田よしみと<mark><調整中></mark>
- ・能條純一と<勝負師マンガ>
- ・浦沢直樹と<mark><調整中</mark>
- ・東村アキコと<エッセイマンガ>

3. マンガ原画アーカイブセンター アドバイザリー実施報告書

令和3年1月10日

マンガ原画アーカイブセンター アドバイザリー実施報告書

マンガ原画アーカイブネットワーク会議 表 智之(北九州市漫画ミュージアム)

1. 概要

熊本県湯前町は、同町出身の著名な風刺漫画家である那須良輔(1913-1989)の肉筆原画等約7,000点を収蔵する博物館登録施設「湯前まんが美術館」を平成4年(1992年)に設置し、同町教育委員会が主幹となって運営している。令和2年度の文化庁「メディア芸術アーカイブ推進事業」の助成を申請し採択されたことから、本年9月より同館の収蔵原画の整頓と再収蔵に着手した。本件は、同町教育委員会より依頼を受け、原画・整頓と再収蔵に対する専門的見地からの監修・助言を行うアドバイザーを派遣したものである。

2. 日程

- ○実施日 令和2年10月26日(月)・27日(火)
- ○協議日程
- ① 10月26日 12:00~15:00 実地検分とヒアリング/湯前まんが美術館 収蔵庫等の設備と資料整頓の現状を実地に検分し担当学芸員よりヒアリングした 出席者:日髙優子(湯前町教育委員会社会教育係/担当学芸員) 小川剛(崇城大学芸術学部デザイン学科准教授) 表智之(マンガ原画アーカイブネットワーク会議メンバー/北九州市漫画ミュージアム専門研究員/本件アドバイザー)
- ② 10月26日 15:00~17:00 全体協議会/湯~とびあ会議室 湯前町および湯前まんが美術館の責任者が会して収蔵方針等を検討し決定した 出席者:長谷和人(湯前町町長)、冨安智詞(同副町長)、中村富人(同教育長)、 浅田徹(同教育課主幹 ※教育課長の代理として)、 工藤陽平(同教育委員会社会体育係長・社会教育係)、日高優子(前掲)、 小川剛(前掲)、表智之(前掲)
- ③ 10月27日 10:00~14:00 確認協議・方針協議/湯前まんが美術館 前日の全体協議会の議事・議決の確認・共有と、今後の方針について協議した。 出席者:中村富人(前掲)、工藤陽平(前掲)、表智之(前掲)

3. 協議内容と監修結果

① 実地検分とヒアリング

「メディア芸術アーカイブ推進事業」の事業計画に基づき、収蔵庫周辺の整頓は着々と進行していた。作業量として大きいのは、これまでに様々な経緯で運び込まれていた、那須良輔にも漫画にも関連しない雑多な資料群の仕分けと処分である。検分した時点で仕分けはほぼ完了していた。一方、基幹資料たる約7,000点の肉筆原画や資料台帳、新聞・雑誌の切り抜きないし複写資料集については、全体像を把握した上で管理方法の見直しが検討されていた。原画は封筒に入れてキャビネットに整頓されているが、中性紙でない普通の封筒を用いているため劣化防止が十分かどうかや、台帳のみで目録がないことなどが課題として析出されている。

② 全体協議会

収蔵庫周辺の整頓作業の結果をふまえ、那須良輔にも漫画にも特に関連しない資料群の処分についての検討と決定が主な議題であった。具体的には、「湯前まんが美術館収蔵方針」を定め、今後の資料受け入れを那須良輔や漫画に関わるもの特化しつつ、既存のものについても収蔵方針外のものは別途適切な移管等を行うこととした。また、漫画資料の範疇ではあっても、「湯前まんが大賞」の過去の膨大な応募作品など、収蔵負荷が極端に大きいものについては慎重な検討がなされ、館外に保管場所を確保するなどの措置が取られた。

③ 確認協議・方針協議

前日の全体協議会での議事・議決を整理して共有し、収蔵対象外とした資料群の処分など直近の着手事項について協議した。合わせて、本件アドバイザーの所見として、ここまでの事業遂行は専門的見地から見て適切かつ順調に進んでいるが、担当学芸員の作業負荷の高さが強く懸念されるため、今後の事業遂行にあたって担当学芸員のサポート態勢(補助職員の追加など)を早急に要する旨を伝えた。

4. このケースの性質と今後の可能性

今回のケースは「学芸員など専門性を持つ担当者が従事しており実務的には問題ないが、重要な判断に第三者からの客観的な評価と助言を必要とする」もので、今後も、原画を扱う文化施設や役所の文化財保護担当部署からの依頼が想定される。この種のケースを事例として蓄積し共有することで、専門性を持つ担当者がいないケースでの助言・指導に活用できる。また、一度このように状況と方針をセンターが共有しておくことで、担当者の異動や転出の際に専門的な引継ぎをサポートできる面もあると考えられる。

(以上)

